会 議 結 果 報 告 書

令和5年10月17日

	7和3年10月17日
会議の名称	庁議
開催日時	令和5年10月17日(火)9時30分~9時45分
開催場所	庁議室
出席者職氏名	市長 香川武文 副市長 櫻井正彦 教育長 柚木博総合行政部長 村山修 総務部長 豊島俊二市民生活部長 松井俊之 福祉部長 中村修子ども・健康部長 近藤政雄 都市整備部長 細田雄二市長公室長 松永仁 上下水道部長 山崎仁会計管理者 寺嶋勝弘 選挙管理委員会事務局長 榎本章一教育政策部長 今野美香 (計14人)
欠席者職氏名	議会事務局長 北村竜一
説明員職氏名	【付議】 1 市長公室長 松永仁 2 総合行政部長 村山修 【報告】 1 市長公室長 松永仁
議題	【付議】 1 交通政策に関する基本方針の策定について 2 令和5年度志木市給与改定基本方針について 【報告】 1 「交通政策に関する基本方針の素案」に対する意見公募 結果の公表について
結果	【付議】 1、2 了承 【報告】 1 了解

事務局職員職氏名	秘書課長 小堀 健
その他必要事項	特になし
	会議内容の記録(経過、結果等)

開会

総合行政部長が開会を告げる。

【付議】

- 1 交通政策に関する基本方針の策定について(市長公室)
 - ○概要説明:市長公室長

地域共生社会の視点も踏まえつつ、住みやすいまちづくりを推進するための市 民の足の確保を目的に、令和6年度以降の交通政策の方向性を示した「交通政策 に関する基本方針」について、市民説明会及び政策形成過程における市民参加の 機会確保を目的とした志木市意見公募手続条例に基づく意見公募の実施を経て、 策定するものである。

2 令和5年度志木市給与改定基本方針について (総合行政部)

〇概要説明:総合行政部長

志木市における給与改定は、人事院勧告の内容を勘案するとともに、国や近隣市の動向等を慎重に見ながら、実施している。本年度については、令和5年度人事院勧告を踏まえ、次のとおり志木市の給与改定基本方針を策定するものである。

【改定内容】

- (1) 給料表の改定(国準拠)
 - ・改定率 平均 1.1% 初任給に加え、若年層が在職する号給に重点を置き、そこから改定率を逓減させる形で引き上げ。
- (2) 期末勤勉手当の改定(国準拠)
 - ・4.40月分→4.50月分
 - ・ 令和 6 年度以降は期末勤勉手当の支給月数を平準化
- (3) 在宅勤務手当の申請
 - 一定期間以上継続して正規勤務時間の全部を勤務することを命ぜられた場合に月額3,000円を支給。

(4) 高齢層の昇給抑制

60歳以上の職員を対象に、標準の勤務成績では昇給しないとする昇給抑制措置を実施。

(5) その他

令和6年志木市議会3月定例会に関係条例の一部改正を上程、3月中に 差額分を支払う予定。

【報告】

- 1 「交通政策に関する基本方針の素案」に対する意見公募結果の公表について(市 長公室)
 - ○概要説明:市長公室長
 - (1) 意見募集の内容

「交通政策に関する基本方針の素案」に対する意見

(2) 意見公募期間

令和5年8月1日 (火) から 令和5年8月31日 (木) まで

(3) 意見の提出方法

政策推進課へ直接持参、郵送、FAX、メール、又は専用フォーム

(4) 提出された意見

意見件数20件(個人:18人団体:2団体)

(5) 今後の予定

市のホームページ及び意見公募の閲覧場所に公表

備考 会議内容の記録には、発言者の立場を明記するとともに、発言の趣旨が容 易に理解できるよう簡潔明瞭に記載すること。